



「入院や手術」「先進医療」に加え、オプションで入院前退院後の通院の保障も付加いただくことができます。

メディカル Kit NEO

医療総合保険（基本保障・無解約返戻金型）（無配当）入院60日型、手術給付金および放射線治療給付金の給付倍率の型（1倍）、先進医療特約、通院特約、女性疾病保障特約、特定疾病保険料払込免除特約

商品概要 ▶

プラン一覧 ▼

保険料表 ▶

インターネットによるお申込はこちらから

あんしんせエムエ

お客様のニーズに合ったプランをお選びください。

保障内容 （保険期間 終身 保険料払込期間 終身）	先進医療特約のみ付加 入院給付金日額 5,000円プラン	先進医療特約のみ付加 入院給付金日額 10,000円プラン
疾病入院給付金	5,000円 1日から1日につき 1入院につき60日まで、 通算支払限度日数1,095日	10,000円 1日から1日につき 1入院につき60日まで、 通算支払限度日数1,095日
災害入院給付金	5,000円 1日から1日につき 1入院につき60日まで、 通算支払限度日数1,095日	10,000円 1日から1日につき 1入院につき60日まで、 通算支払限度日数1,095日
手術給付金	入院中の手術または骨髄等の採取術※1 50,000円 上記以外（外来）の手術 25,000円	入院中の手術または骨髄等の採取術※1 100,000円 上記以外（外来）の手術 50,000円
放射線治療給付金	放射線治療※2 50,000円	放射線治療※2 100,000円
先進医療特約 【更新型】 保険期間10年、保険料払込期間10年	先進医療特約付加 先進医療にかかわる技術料 通算 2,000万円	先進医療特約付加※3 先進医療にかかわる技術料 通算 2,000万円
通院特約	特約なし	特約なし
特定疾病保険料払込免除特則	特則なし	特則なし

保障内容 （保険期間 終身 保険料払込期間 終身）	先進医療特約・通院特約 特定疾病保険料払込免除 特則付加 入院給付金日額 5,000円プラン	先進医療特約・通院特約 特定疾病保険料払込免除 特則付加 入院給付金日額 10,000円プラン
疾病入院給付金	5,000円 1日から1日につき 1入院につき60日まで、 通算支払限度日数1,095日	10,000円 1日から1日につき 1入院につき60日まで、 通算支払限度日数1,095日
災害入院給付金	5,000円 1日から1日につき 1入院につき60日まで、 通算支払限度日数1,095日	10,000円 1日から1日につき 1入院につき60日まで、 通算支払限度日数1,095日
手術給付金	入院中の手術または骨髄等の採取術※1 50,000円 上記以外（外来）の手術 25,000円	入院中の手術または骨髄等の採取術※1 100,000円 上記以外（外来）の手術 50,000円
放射線治療給付金	放射線治療※2 50,000円	放射線治療※2 100,000円
先進医療特約 【更新型】 保険期間10年、保険料払込期間10年	先進医療特約付加※3 先進医療にかかわる技術料 通算 2,000万円	先進医療特約付加※3 先進医療にかかわる技術料 通算 2,000万円
通院特約	通院特約付加 1日につき 3,000円	通院特約付加 1日につき 6,000円
特定疾病保険料払込免除特則	特則付加	特則付加

保障内容 （保険期間 終身 保険料払込期間 終身）	先進医療特約 女性疾病保障特約 入院給付金日額 5,000円プラン	先進医療特約 女性疾病保障特約 通院特約 特定疾病保険料払込 免除特則 入院給付金日額 5,000円プラン
疾病入院給付金	5,000円 1日から1日につき 1入院につき60日まで、 通算支払限度日数1,095日	5,000円 1日から1日につき 1入院につき60日まで、 通算支払限度日数1,095日
災害入院給付金	5,000円 1日から1日につき 1入院につき60日まで、 通算支払限度日数1,095日	5,000円 1日から1日につき 1入院につき60日まで、 通算支払限度日数1,095日
手術給付金	入院中の手術または骨髄等の採取術※1 50,000円 上記以外（外来）の手術 25,000円	入院中の手術または骨髄等の採取術※1 50,000円 上記以外（外来）の手術 25,000円
放射線治療給付金	放射線治療※2 50,000円	放射線治療※2 50,000円
女性特有の病気や3大疾病による入院の保障 女性疾病保障特約	主契約の入院給付金に上乗せして、 日 額 5,000円 1入院につき60日まで 通算支払限度日数1,095日	主契約の入院給付金に上乗せして、 日 額 5,000円 1入院につき60日まで 通算支払限度日数1,095日
乳房再建手術の保障 女性疾病保障特約	一時金 100万円 （女性疾病保障特約の 入院給付金日額の200倍）	一時金 100万円 （女性疾病保障特約の 入院給付金日額の200倍）
先進医療特約 【更新型】 保険期間10年、保険料払込期間10年	先進医療特約付加※3 先進医療にかかわる技術料 通算 2,000万円	先進医療特約付加※3 先進医療にかかわる技術料 通算 2,000万円
通院特約	・・・	1日につき 3,000円 1入院につき30日まで 通算支払限度日数1,095日
特定疾病保険料払込免除特則	・・・	特則付加

- ※1 骨髄等の採取術については、責任開始日からその日を含めて1年を経過した日以後に行われた手術につき、保険期間を通じて1回を限度としてお支払いたします。
- ※2 放射線治療は60日間に1回を給付限度とします。また、手術の内容によっては、お支払回数に制限がある場合があります。
- ※3 先進医療とは、公的医療保険制度の法律に定める評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療（厚生労働大臣が先進医療ごとに定める施設基準に適合する病院等で行われるものに限りま）をいいます。ただし、療養を受けた時点で公的医療保険制度の給付の対象となっていた場合等は、先進医療とはいいません。また、公的医療保険制度に基づき給付の対象になる費用や、技術料以外の自己負担となる費用等はお支払いの対象となりません。（特約の保険期間中に対象となる先進医療は変動します。）

先進医療特約の更新について

例＜保険期間・保険料払込期間：終身の場合【33歳で契約の例】＞

先進医療特約の更新後の保険期間は10年となります。先進医療特約の保険期間が満了する場合、所定の要件を満たせば、ご契約者からのお申出がない限り、90歳まで自動的に更新されます。更新後の保険料は更新時の被保険者の年齢・保険料率により変更となります。

主契約	保険期間：終身、保険料払込期間：終身					
先進医療特約	10年	10年	10年	10年	10年	※4 7年
	33歳	43歳更新	53歳更新	63歳更新	73歳更新	83歳更新 90歳

※4 90歳までの短い期間の更新となります。

公的医療保険制度の変更が将来行われたときは、主務官庁の認可を得て、給付金のお支払事由の変更を行うことがあります。その場合、変更日の2か月前までにご契約者にその旨をご案内します。

- この商品には、死亡に対する保険金はありません。（被保険者の死亡時に解約返戻金があるときは、解約返戻金と同額の返戻金をお支払いします。）
- この商品の解約返戻金は、まったくないか、あってもお払込保険料の合計額に比べ、ごくわずかな額となります。

給付金をお支払いできない場合もございます。詳細は「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

17-KL04-H007

インターネットによるお申込はこちらから

商品概要 ▶

プラン一覧 ▲

保険料表 ▶

※本ページは商品の概略のみをご説明したものです。ご契約の際にはインターネット申込内の「商品のご説明」や「ご契約内容（契約概要）」「特に重要なお知らせ（注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

※あんしんせエムエは東京海上日動あんしん生命のキャラクターです。